

第6章 計画の推進

計画は、Plan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Action（見直し）のサイクル（PDCAサイクル）を適切かつ着実に運用します。計画の5年間を通して、PDCAサイクルを循環させ、向上させていきます。施策の推進状況を的確に把握するために、総合的な成果を示す成果指標を施策ごとに、取組の実績などを示す活動指標を主な実施内容ごとに設定しています。

1 計画の推進体制

市民、担当部署、教育委員会、有識者など多様な視点から教育行政への評価を行い、その結果を公表するとともに、施策の成果を確認し、改善に取り組んでいきます。

教育行政計画を実行し、評価を行うために、以下のような体制を整備します。

（1）担当部署による推進

教育は市民生活に幅広く関連するため、教育委員会はもとより市役所の各部署と連携を図りながら、担当部署が責任を持って施策を推進します。このため、本計画においては、個々の施策を実施する担当部署を明記し、施策の実現に対する責任を明確化しています。

（2）事務局における推進状況の把握・取りまとめ

この計画を実効性のあるものにするため、取組の進捗状況と成果指標の両面で、事務局において推進状況を取りまとめます。

進捗については、「第4章 重点テーマ」では個々の実施内容の実施スケジュールと活動指標を設定し、「第5章 施策体系」では個々の実施内容について活動指標を設定しています。実施スケジュールや活動指標を基に担当部署による推進状況を、毎年把握していきます。なお、教育行政計画の施策のうち第7次総合計画の実践計画に位置付けられるものは、従来どおり実践計画においても進捗管理を行います。

また、「第5章 施策体系」において、分野ごとに取組の総合的な成果を示す成果指標を設定しています。この成果指標については、これまでの取組の中で定期的に把握できる指標の採用に留意しましたが、既存の取組では把握が難しい指標については、3年に1回程度のアンケート調査を実施するなど、定期的な把握に努めます。

(3) 教育行政計画推進会議（庁内会議）

事務局における推進状況の把握・取りまとめ、教育委員会や点検評価における検討結果を踏まえ、その状況を確認・評価し、その推進に向けて協議する教育行政計画推進会議（庁内会議）を関係各課により組織し、開催します。

(4) 教育委員会議における検討

教育委員会議において、本計画の推進状況について評価し、その推進に向けて協議します。この中で、特に課題のある事業や重点的に協議する事業などを、点検・評価の対象とする事業として選定します。

(5) 点検・評価における検討

点検・評価では、外部の有識者で構成する有識者事業評価委員会を開催し、教育委員会議において選定した事業について、具体的な意見や助言を行います。この意見・助言を参考に、教育委員による各担当課へのヒアリングや現場視察を通して、最終的な事業方針を決定します。



2 市民への公表

計画の進捗状況や評価指標の達成状況、外部評価の結果などについては、市民に対して定期的に情報を公表します。公表は、教育委員会だより、豊田市ホームページへの掲載などを通じて、市民に分かりやすく、効率的で適切な方法で行います。

図表 6-1 計画の推進

